

平成29年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第7日目）

本日の会議 平成29年9月20日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

副町長	鈴木典秀	総務部長	荒木重臣
企画財政部長	久保平敏弘	建設産業部長	緒方哲
住民福祉部長	森川寛子	健康保険部長	中山庄治
教育次長	帯田由寿	会計管理者	谷本清

本日の委員会に付した案件

議案第61号 平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開会 9時30分

散会 10時58分

### ○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので本日の総務文教常任委員会を開会させていただきます。

早速、議案第53号平成29年度長与町一般会計補正予算（第2号）の件を議題とします。本件に係る審査については9月11日に関係部課長並びに他職員の出席を得て審査を実施してまいりました。本日は討論及び採決のみを行いたいと思います。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号平成29年度長与町一般会計補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして議案第61号平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。本件に係る審査につきましても9月12日から19日までの間に関係部課長並びに他職員の出席を得て審査を実施してまいりました。

本日は討論及び採決のみを行います。

これから討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

堤委員。

### ○委員（堤理志委員）

議案第61号平成28年度一般会計決算の認定に反対の立場から討論を行います。

28年度は福祉医療費の対象年齢を小学校卒業まで拡大するなど一定住民に、また、議会からの要望に応えた施策が見られました。しかし一方で監査意見書でも述べられておりましたけれども、財政の硬直化等々が進んでいる非常に厳しい状況が見受けられます。これら具体的には本会議で申し上げますけれども、さまざまな大型開発予算が足かせとなって住民からの生活関連の要望に十分応えることができない状況となっています。この傾向は今後も続くのではないかというふうに考えられます。このために教育であったり、生活福祉であったり、また、公共交通の利用、また、住民の生活道路の改良等々に影響が出てくるのではないかというふうに思います。こうした大型事業、大型開発優先の構造を見直す必要があるということをこの間、予算決算の討論の中で申し述べてま

いりましたけれども、今回のこの決算を審査した中でもやはりこうした傾向はますます顕在化していると申しますか、厳しい状況になっているということが見過ごすことができません。よって、この問題を指摘する必要があるというふうに考え反対の討論といたします。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

次に、賛成討論ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私は議案第61号平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。めぐみ保育園の建て替え、町中心部及び主要地方道路、長崎多良見線等の渋滞を緩和するため長与中央橋を含む都市計画道路西高田線の整備、子供の福祉医療費の助成対象を小学生まで拡大されたことなどがありました。また、町税の収入未済額は前年度比で約800万円減少し、滞納繰越分では前年度比約1,100万円減となっていることは収納強化の成果であると考えられます。今後は扶助費の増大も考えられますが住民が安心安全な生活を送ることができるよう災害に強いまちづくりにも配慮した行政を進めることを要望し賛成討論といたします。

○委員長（岩永政則委員）

次に、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

起立多数。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の審査は全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。お疲れさまでした。

（散会 10時58分）

委員長